

令和4年10月27日

報道関係者各位

大阪府茨木市

新型コロナワクチンの間違い接種について（10月24日報道提供 追加分）

茨木市内の医療機関において、下記のとおり、新型コロナワクチン接種における間違い接種事案の報告を受けました。なお、接種後の健康被害は確認されておりません。

記

1 間違い接種の内容

使用期限切れ（最大2日間）

2 内容詳細

- ・10月24日報道提供した事案と使用期限が同じモデルナワクチンについて、市内2か所の医療機関において、改めて確認したところ、使用期限を超過したワクチンによる間違い接種の報告があったものです。

その対象者数は茨木市民12人、他市市民16人の計28人で、接種日は9月22日です。

- ・今回の被接種者全員に対して、当該医療機関より確認を行った結果、健康被害は確認されておりません。被接種者の皆様へは当該医療機関において、引き続き、健康観察を行ってまいります。

3 対応

- ・引き続き、定期的に使用期限について、注意喚起を行ってまいります。
- ・抗体検査を希望される被接種者の皆様には、当該医療機関において抗体検査を実施します。

【本件に関する問合せ先】 健康づくり課長 電話：072-625-6685